

昭和二十一年十月三十一日

わが國における職業指導の沿革
と現状調査報告書（要約）

調査局調査課

本篇は日本職業指導協會に委託した「わが國に於ける職業指導の沿革と現状調査」に對する報告書を要約したものである。協會の報告書は「季託調査第一號」として當課資料室に保管されている。

（担当者 志垣）

2-4
100

増田	54
----	----

一、沿革

(1) 職業指導の萌芽（大正四年より十五年まで）

職業指導 (Vocational Guidance) の事實は以前から存在していたが、その言葉は米國に於ても甚だ新しい言葉で我國では大正四年入澤宗壽氏の「現代の教育」が最初である。その嚆矢は選材に適格検査を用いることを強調した心理學者の提唱（？）と、社会事業機關に施設され、教育機関は之に追随した。

大正六年、東京下目黒に兒童教育研究所を設け、兒童の検査相談の職業指導に當つたのが職業指導施設の嚆矢である。大正七年兒童研究所となり、心理的方面を久保良英氏が、醫學方面を三田谷啓氏が擔當した。三田谷氏は翌年大阪市立の兒童相談所を設け、教育相談所の一部門として職業指導の指導をした。

大正九年、職業指導の公設的獨立機關として少年職業相談所が創設され、後年、大阪市中央職業紹介所に併合された。

大正十年、内務省は職業紹介法を制定し、職業紹介事業の擴充監督を企圖した。

同年東京市中央職業紹介所内に性能検査少年相談所が設けられ、職業指導少年の性能検査を實施し、職業見の指導とした。これはやがて東京市性能検査少年職業相談所、少年職業紹介所、婦人少年職業紹介所、少年少女職業紹介所と改められて來た。

大正十一年、文部省社會教育課は第一回職業指導講習會を開催した。漸く識者間に該教育への認識が高まり對策も考究されるようになった。

大正十二年、帝國教育會が職業指導講習會を開き、主として小學校關係者に感銘を與えた。

大正十四年、大阪で職業指導協議會が開かれ、東京府社會事業協會經營にかゝる職業紹介所（現在の小石川勤勞者）の中に新に少年職業相談所が併置され、職業に關する相談などの職業指導の實

施に着手した。又、内務省社会局第二部長と、又部省普通事務局長は連名を以て、各地方長官等に「少年職業紹介に關する件」を發し、少年職業紹介についてはその性會能力の適應する様考慮し、且失業防止のためにも關係機關は協力して選職指導をなす様通牒した。

(2) 職業指導の實施と大日本職業指導協會の發足とその後の發展(昭和三年より終戦まで)
大正十五年には大日本職業指導協會の前身ともみるべき職業指導研究會が設けられた。又、本郷區兒童教育健康相談所が設置され、選職相談も行はれた。更に神戸市立兒童相談所が開かれる等職業指導機關並びに施設が、増して來た。しかし全般的に都市中心で局部的のものであつた。

昭和二年四月、文部省は積極的活動の第一歩として少年職業指導協議會を開き、學者、教育家の意見を聴取し意見書を作成、少年職業指導の必要、要旨、教育上の施設要項等を決定した。同年六月には右協議會列席委員が中心となり官民協力して「大日本職業指導協會」(以下協會と略)を作成し、爾後わが國職業指導教育面の中心となつた。文部省は「兒童生徒個性尊重及職業指導に關する件」の訓令及通牒を發した。これは我國職業指導に一新紀元を劃したものであり、その要旨は兒童心身の傾向に適應した教育を行い、卒業後は性能に適應する所に向はせる様指導し、その爲 個性・環境の調査、進路選職指導等をなす様指示したものである。

昭和三年、文部省は訓令の趣旨徹底のため、東京で職業指導講習會を開催し、森岡常藏、田中寛一、北登吉らが約四百名に對し講演した。月刊雜誌「職業指導」が發刊された。
同じ年、日本大學では個性指導講習會開催、文部省は第二回講習會を大阪で開催、鳥取縣では協會支部を組織した。

昭和四年、協會は第一回全國職業指導協議會を教育會館で開催、又内務兩大臣の諮問事項等を審議した。爾後毎年一回行ひ、昭和十三年に地方的に協議會を行う様改めた。
昭和五年、協會主催で全國職業指導週間が行はれ爾後毎年続いた。
昭和六年、文部省は職業指導調査協議會を設け、學者、實際家、關係官公吏を依頼し本省からの協

議題を審議し昭和十三年まで答申を續けさせた。
協議題

- A 個性の伸展並びに實際生活に適應せしむべき施設事項
 - B 正しき職業觀念(精神)の涵養
 - C 産業並びに社會情勢に應ずる職業の知識、理解の啓培
 - D 尋常並びに高等小學校における職業指導施設要項
 - E 産業的團體(雇傭主團體、労働團體)社會教育施設(圖書館、博物館、社會事業施設(市民館、感化院)その他關係諸機關の提携協力
 - F 雇傭主及び父兄の理解、青少年に對する職業指導の周到
 - G 實業補習教育制度、徒弟制度、労働時間制度等の改善
 - H 労働青少年に對し、健康及び能力に關する證明書の交付
 - I 職業補生知識の普及
 - J 尋常青少年の職業指導並びに不具者の再教育
 - K 中學校、女子中等學校、青年學校、師範學校に於ける職業指導施設事項
- 昭和十年、内務省社會部長、文部省社會教育局長連名で「少年職業指導ニ關する件」の通牒を發し青少年の就職希望者増加傾向に對處した。
- 昭和十二年、社會局臨時軍事援護部長、文部省普通事務局長連名で「小學校卒業兒童ニ對スル就職指導ニ關スル件」の通牒を發し、保護者の理解、卒業前就職の指導、職業紹介の連絡等を注意した。
- 昭和十三年「小學校卒業業者ノ職業指導ニ關スル件」「小學校卒業業者ノ職業指導並ニ職業紹介ニ關スル件」厚生省文部省連名の訓令を發し、就職兒童の調査及び指導、求人、紹介斡旋、就職後の指導、取扱狀況の報告通報等に關し詳細に要項を示した。
- 昭和十四年「小學校卒業業者ノ職業指導ニ關スル件」拓務省拓務局長文部省普通事務局長連名通牒を

發し、青少年義勇軍に關する職業指導を示した。

昭和十六年、國民學校令が實施され、實業科の教材として職業指導が明示された。「國民學校修了者」職業指導ニ關スル件」(厚生省文部省進名通牒)により就職希望者は在学中身体検査智能検査を受け職業相談票に記入し、学校側と國民職業指導所側との連絡が行はれる様になつた。「中等學校職業指導ニ關スル件」の文部省通牒も送せられた。

昭和十七年、「國民學校ニ於ケル職業指導ニ關スル件」の次官通牒により國民教育中職業指導が正式に授業時間を設けられた。

昭和十八年、「國民學校職業指導教科書ニ關スル件」の次官通牒で全國國民學校で職業指導教科書(協會編纂)が使用さるべき事が示された。

昭和十九年より終戦まで、學徒動員の爲職業指導は勤勞動員に變容し、一時中止の形をかつた。

二、現 状

- 協會はO.I.Bの指示をうけ文部省厚生省などと連絡のもとに活動している。
- (1) 新制中學校職業指導教科課程研究
新課程研究會を組織し「初級中學校教科課程案」を作成した。
 - (2) 學校職業指導体系と中學校職業指導實施事項研究
前者で職業的基礎陶冶と進路指導を示し、後者では職業知識の啓蒙研究、職場見學、實習、校内作業、進學、進路入學、就職指導等につき示した。
 - (3) 中學校職業指導教科書の編纂
「職業指導教科書案並びに細案」を設定した。
 - (4) 中學校職業指導コースオブ・スタディを文部省の企劃と歩調をみ合せ編纂した。
 - (5) 職業指導實施調査報告

- (6) 職業指導の時間、教材、實習、特別施設等につき二十三府縣一九九校の調査である。
- (7) 國民學校修了者並びに中等學校卒業者の職業指導に關する件(厚生省勤勞局長、文部省學校局長連名通牒)協議會資料の提供、調査補導、身体缺陷者指導等諸項目につき示した。
- (8) 職業教育並びに職業指導委員會の活動
O.I.Bのモス博士示唆の下に文部厚生兩省、協會等の協力により淡路園治郎氏を委員長として其の初級中學校に於ける職業指導計畫、その内容は職業科、職業指導兼任委員の養成、文部省内の部局設置、職業指導教科書の編纂蒐集施設、地方職業指導委員會の設置等である。
- (9) 職業指導一般問題
協會は委員會の第五部會に原案として「職業指導一般問題審議案」を提示し、職業指導の定義、個性、勤勞の概念等につき審議した。
- (10) 職業指導委員養成
協會は職業指導委員養成に關する委員會を開いて必要方針を連絡している。更に司令部と文部省の間に職業指導委員養成大學の問題が審議され協會として「職業指導科、學科課程案」を提示した。
- (11) 高等學校に於ける職業指導
第五部會でこの問題をとり上げ協會は高等學校職業指導委員會を開催し調査を研究中である。
- (12) 職業指導協會の事業
中學校生徒用職業指導教科書、同業指導要項の編纂、高等學校職業指導研究委員會、職業指導委員養成委員會等(内容の一部と經過は月刊雜誌「職業指導」に掲載)。
- (13) 計畫中のものとして職業解説書、職業辭典、學校案内等の編纂、職業指導委員の養成講習、職業指導講習會等がある。

三、結語

職業指導は大正初期に社會運動たる失業救済事業の一端として内務省中心に始まつた。大正末期の教育運動として考えられるようになり文部省が關心をもつたが、現在は就職の紹介斡旋たる厚生省中心となつてゐる。

新育的職業指導は大日本職業指導協會が在連の中心的存在であり昭和初期には實施が具体化され、十八年に職業指導教科書の使用となつて軌道にのつたが勤勞動員により一時中止となつた。

終戦後新學制の實施をみるまでの現段階が準備期でありこの間協會の活動には見るべきものが多